

# グリーンコープでんきのご利用・お申込みに関するご案内



「グリーンコープでんき」へのお問合せや利用を希望される方は、次の連絡先までお電話ください。

●**県北地域の方**

グリーンコープ生協させぼセンター  
0956-58-6776

●**県南地域の方**

グリーンコープ生協長崎西センター  
095-860-2600

●**県央・東長崎地域の方**

グリーンコープ生協長崎東センター  
095-838-7333

利用ご希望の方には、利用申し込みに必要な資料をお届けします。

## ●九州電力から「グリーンコープでんき」への切替えには、メーターの取替えが発生します。

- ・「グリーンコープでんき」への切替えにあたっては、スマートメーター(自動検針器)の設置が必要です。 ※すでにスマートメーターに変更済みの場合は、取替えは発生しません。
  - ・スマートメーターを設置する際は、九州電力から設置日の案内があります。
  - ・スマートメーター設置や電気の契約切替えによる費用負担はありません。工事の立会いも必要ありません。
- ※スマートメーターとは、30分単位での電気使用状況の「見える化」を可能にする電力量計です。 電気の使用状況が見えることで、より効果的に節電することができます。 電磁波過敏症でお悩みの方は、九州電力と相談させていただきますので、「利用申込書」提出時にお申し出ください。

## ●「グリーンコープでんき」料金の請求と支払いについて

- ・「グリーンコープでんき」の請求明細書は、グリーンコープ商品の請求書と一緒にお届けします。
- ・「グリーンコープでんき」料金のお支払いは、翌月分のグリーンコープの商品代金と一緒に、検針があった月の翌々月5日(支払期日が日曜日または銀行法第15条第1項に規定する政令で定める日に該当する場合はその翌日)に、組合員さんの指定口座から毎月引き落としとなります。

## ●「グリーンコープでんき」切替えまでに必要な日数について

- ・電気の契約先の切替えは、原則として「検針日(\*)」に行われます。
- \*検針日：九州電力からの「電気ご使用量のお知らせ」の左上に記載してあります。
- ・次回検針日の2週間以上前(\*)までに、「申込書」を提出していただければ次回検針日に切替えとなります。2週間を切っている場合は、次々回の検針日になります。
- \*スマートメーターに既に交換済みの場合は、1週間あれば大丈夫です。

## ●「申込書」受付のお知らせのお届けについて

- ・「申込書」受理後、「グリーンコープでんき利用申込受付のお知らせ」をお届けします。
- ・申込内容の詳細(電気の切替日、電気料金プラン・支払時期や支払方法・契約容量など)についての確認通知書となります。

## ●ポータルサイトでの電気料金や電気使用量の確認について

- ・HP上から、電気料金の請求金額や明細、電気の使用量を確認することが出来ます。
- ・検針日の1週間後までには 当月分を見ることが可能です。
- ・ポータルサイト利用希望の方は、「申込書」にメールアドレスをご記入ください。そのアドレスに、ポータルサイト用のIDとパスワードを送付させていただきます。

## ●「クーリングオフ」について

「申込書」を提出された日から8日以内はクーリング・オフができます。 ※クーリングオフ…8日以内であれば無条件で申込の撤回ができます。詳細は、同封の「重要事項説明書」をご覧ください。